

記者発表資料

県庁教育記者クラブ

資料提供日：平成 25 年(2013 年)2 月 8 日(金)
発表年月日：平成 25 年(2013 年)2 月 13 日(水)
解禁日：テレビ・ラジオ・インターネット 2 月 15 日(金)17 時
新聞 2 月 16 日(土)朝刊
発表場所：滋賀県立安土城考古博物館
発表機関：公益財団法人滋賀県文化財保護協会
担当者：企画調査課 副主幹 横田 洋三
連絡先：電話 077-548-9780
ファックス 077-543-1525

件名

平成 24 年度 塩津港遺跡の発掘調査成果について (『皇后宮御封米/代十石 〈栗毛母馬〉』と書かれた付札木簡が出土)

公益財団法人滋賀県文化財保護協会では、滋賀県教育委員会と国土交通省滋賀国道事務所からの依頼により、一般国道 8 号塩津バイパス建設に伴う塩津港遺跡(しおづこういせき)の発掘調査を平成 24 年 5 月から 10 月にかけて実施し、7 月には平安時代後期に港の施設拡張のため行われたと考えられる埋立て造成工事の跡を発見し発表したところです。

このたび、同調査で出土した数点の木簡の整理調査を進めたところ、『皇后宮御封米/代十石 〈栗毛母馬〉』と書かれている付札木簡(つけふだもっかん)がありました。平安時代後期の税の徵収のありかたや、物流の様子など当時の社会を知る手がかりとなる貴重な資料ですので発表いたします。

また、一般向けの速報展示および報告会も下記のとおり行いますので、併せてお知らせします。

記

- (1) 遺跡名：塩津港遺跡(しおづこういせき)
- (2) 所在地：長浜市西浅井町塩津浜地先
- (3) 調査期間：平成 24 年(2012 年)5 月～10 月
- (4) 調査面積：約 250 m²
- (5) 調査主体：滋賀県教育委員会
- (6) 調査機関：公益財団法人滋賀県文化財保護協会

- ①発掘調査担当：企画調査課 副主幹 横田洋三
- ②連絡先：大津市瀬田南大萱町 1732-2
- TEL：077-548-9780
- FAX：077-543-1525
- 担当携帯：090-1441-0880

(7)速報展示および報告会

『あの遺跡は今！パート16』にて遺物を速報展示し合わせて報告会を行います。

①場所：滋賀県立安土城考古博物館

速報展示 館内調査整理課

報告会 2階セミナールーム

②日時：平成25年2月17日（日） 速報展示 午前9時から

報告会 午後1時00分から

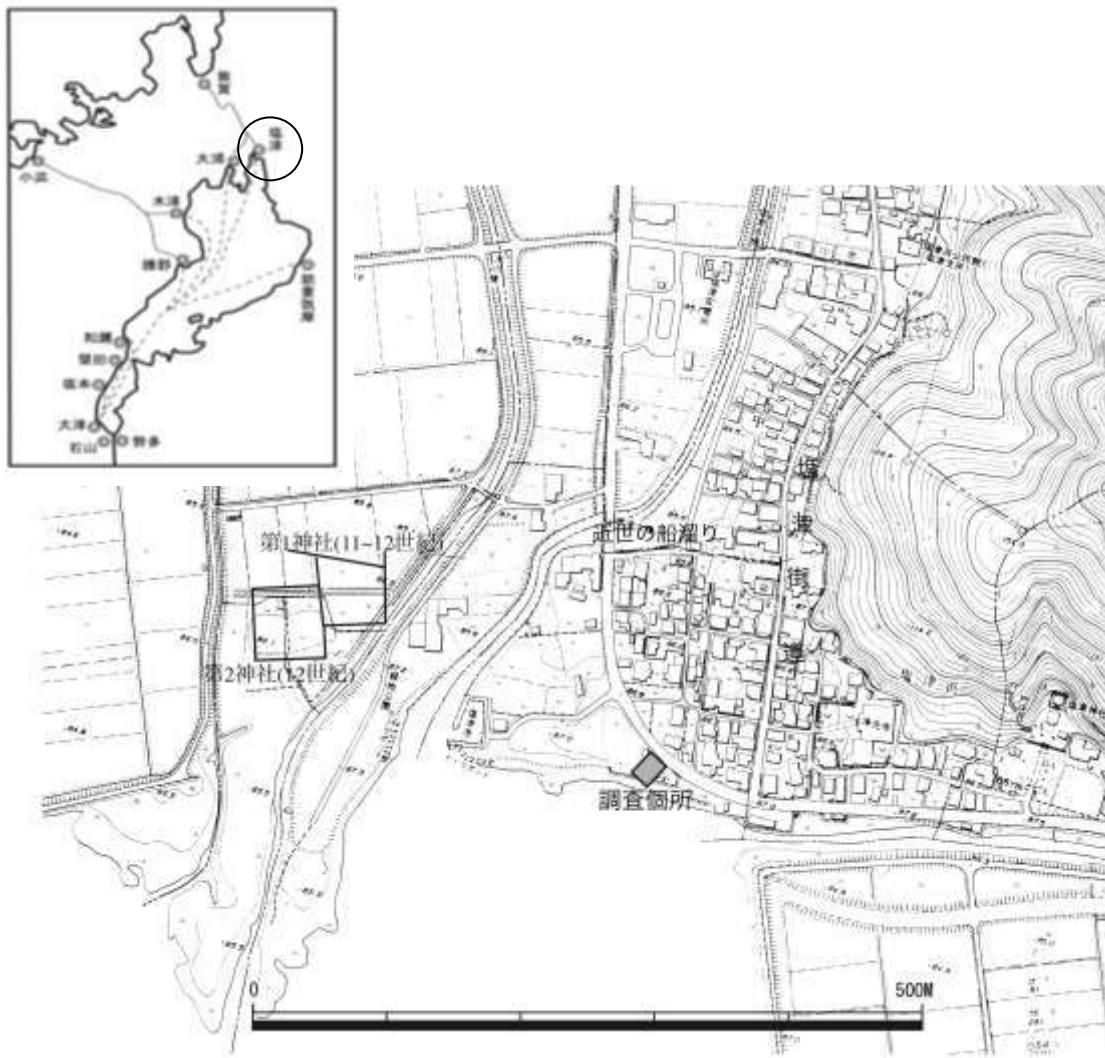
③その他：入場無料（博物館の一般展示は有料（400円）となります。）

1. 調査の経緯

塩津港遺跡は、長浜市西浅井町塩津浜に所在する古代から近世まで1,000年以上にわたって琵琶湖の水運の要衝であった塩津港に関わる遺跡です。平成18~20年度に大川改修工事に伴って実施した発掘調査では、平安時代後期の神社跡が検出され、5体の神像や約300点の木簡（大型起請札など）が出土しています。

今回の発掘調査は、神社跡の南東約250mの地点で、国道8号塩津バイパス建設工事に伴い実施しました。

発掘調査面積は250m²で、平成24年5月から10月にかけて調査を行いました。その結果、12世紀に港の施設を拡張したと考えられる大規模な埋立て造成工事の跡を発見しました。



塩津港遺跡調査箇所

2. 発掘調査の内容

現地表面から約2m掘り下げた標高約84mで、琵琶湖岸を埋め立てた平安時代後期の遺構を確認しました。この工事は塩津港の施設を拡張するため琵琶湖を埋立てて行われたものと考えられます。湖岸の埋め立てに使われた土砂の厚さは、最大約1.5mを測ります。

埋立て工事は12世紀の前半に始められ、まず、湖底であった陸地側の一角を仕切るように杭を打込んでいます。列状に打ち込んだ杭には細い枝を絡め、杭同士を連結させています。杭列の内側には石を敷き並べています。その後あまり時間を置かず、2期工事が始まります。湖側に5mほど前進したところに長さ2m近くある杭を過密に打ち込んで直線的に囲い、内側に大量に石材を投入しています。造成上面は砂と粘土を交互に投入し敷き突き固めています。

このような工事は少なくとも12世紀中に5期に渡って行われており、12世紀の終わり頃には琵琶湖側に約20m前進し、ほぼ終了しています。港は短期間に改修・増設を重ね、使われていたことがわかります。

埋立てに使われた土砂の中には当時の港の様子を知ることのできる遺物が大量に含まれていました。陶磁器類のほか木製品や鉄製品などが大量に出土しています。その中に文字が書かれた板、木簡が7点含まれていました。

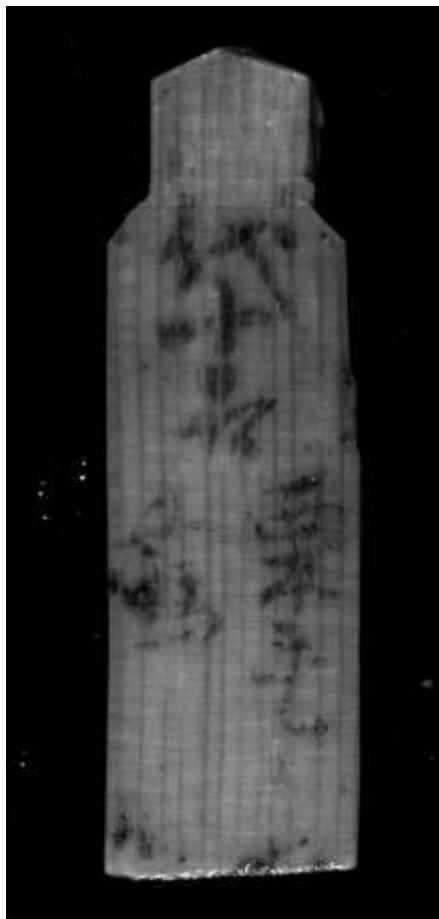


木簡の出土した区画

「約7m×5mの大きさに仕切られた区画で、当時は琵琶湖に突き出す施設であったと考えられます。周囲は杭を打ち細い枝を絡め、外周に沿って石を大量に投入し、内部は細い枝を敷き詰め、その上に土砂と一緒に当時のゴミを投入しています。そのゴミの中に木簡が含まれていました。」

3. 木簡

墨書の確認ができる木簡は7点です。このなかで内容の確認ができる木簡は下記の木簡です。



裏



表

代十石
栗毛
母馬
ははうま
だいじゅつこく
くりげ
ははうま

皇后宮御封米
こうごうぐう みふうまい

付札木簡 (つけふだもっかん) サイズ 78×24×4mm スギ

(1) 内容

この木簡は3期目の工事で囲われた一角を埋立てた土に含まれていました。ここが埋め立てられたのは12世紀の中頃です。

付札とは税物などの荷に送り状として付けられた荷札などです。

この付札の表面からは平安時代後期、北陸地方に皇后宮の封戸が置かれていたことがわかります。封戸から皇后宮への貢納物に付けられた木簡です。裏面からは封米10石の代わりに栗毛の馬1頭が納められたこと、馬1頭の値が米10石に相当していたこと、馬が船に乗せられて京都に輸送されていたことなどがわかります。

(2) 木簡からわかること

本来、最終の送り地まで付けていなければならぬ付札が、中間地点である塩津港の一角で出土したのは、ここ（塩津港）で送り側である人が封主側の皇后宮の役人に荷である栗毛の馬を引き渡したと考えられます。

また、別な見方では、本品上部の切り欠きが、一部欠損しているところから、取り付けが困難となったこの付札を廃棄し、新しいものに取り替えたためとも考えられます。

「封米」と記された木簡の出土例は初めてです。文献史料でしかわからなかった封戸からの物納制が木簡で出土し、中世成立期の貢納のありかたを検討する上で貴重な資料といえます。

3.まとめ

塩津港は、琵琶湖の最北端にある港で、古代以来、北陸方面からの陸路と琵琶湖の水運が結節する港として重要な役割を果たしてきました。北陸からの物資は、海路を使い敦賀で上陸し敦賀からの峠道である塩津街道を通って塩津に至り、ここから船に積まれて湖上を南下して、大津を経て都へと運ばれました。

平安時代の『延喜式』卷26主税寮上の「諸国運漕雜物功賃」には、若狭をのぞく北陸6国（越前・加賀・能登・越中・越後・佐渡）の税物を敦賀で陸揚げして塩津に運ぶ駄賃と、塩津から大津への船賃が定められ、治暦元年（1065年）9月の太政官符写（壬生家文書）には、京への調物に塩津で通行料を取ることを禁じる記載があるなど、都と地方を結ぶ要衝の港として公的な役割を担っていたことがうかがえます。なお、同遺跡の神社跡からは水運業者が奉納したと考えられる大型起請札が大量に出土しています。

今回の木簡の出土は、塩津港遺跡で見つかった埋立造成の遺構が物流に関わる港湾施設の一部であることを改めて示すとともに、平安時代後期の税物の具体的な動きを見ることができるものとなります。

・用語解説・

皇后宮（こうごうぐう）：天皇の后に関する役所。

封戸（ふこ）：律令制で貴族（封主）に与えられた戸。封戸から封主に米などを貢納した。

封米（ふうまい）：封戸が所在する諸国国衙から封主のもとに貢納する米。

平安時代前期頃より米に代わる多様な物資を代納した。後期には国衙を通さず封戸から封主へ直接貢納されることが多くなった。